

○27番 吉沢章子 おはようございます。私は、通告をいたしました4点ですが、1番の次に3番、1、3、2、4と、4まで行くかどうかわかりませんが、させていただきたいと思います。一問一答です。

まず1番に、高齢者介護のあり方について健康福祉局長に伺います。特別養護老人ホームは必要であります。しかしながら、在宅介護のニーズが高いのも現状でございます。さきの議会で在宅看護・介護についての提案をさせていただきましたが、その後、世田谷区で夜間対応型訪問介護と24時間随時訪問サービスを始めていることを知り、一つの回答を見た思いがいたしました。そこで伺います。まず、本市の高齢者人口について伺います。また、世田谷区の施策の概要と実績について及びこのサービスを本市で行う場合の予算規模について伺います。さらに、本市と世田谷区との政策の違いについて伺います。

○副議長 嶋崎嘉夫 健康福祉局長。

○健康福祉局長 菊地義雄 訪問介護サービス等についての御質問でございますが、初めに、本市における高齢者人口につきましては、平成22年10月1日現在、23万3,974人でございます。次に、介護保険制度の夜間対応型訪問介護におきましては、22時から翌朝7時までの間に、定期的な巡回と通報による随時の訪問介護を組み合わせ、排せつの介護、日常生活上の緊急時の対応等を行うサービスとなっておりますが、世田谷区におきましては、夜間以外の早朝、昼間等の時間帯に随時訪問の身体介護サービスを単独事業として提供しているところでございます。世田谷区における高齢者人口につきましては、平成22年10月1日現在15万5,079人でございます。単独事業の実績につきましては、現在の登録者数が約460人で、事業報告書によりますと、平成21年10月実績で月の訪問回数が227回、平均サービス時間が28分となっております。なお、平成22年度の当初予算額は644万円と伺っております。次に、本市におきましては、独自事業として要介護者生活支援ヘルパー事業を実施し、介護保険制度の給付サービスだけでは在宅生活を営むのに支障のあるひとり暮らし高齢者等に対して、必要に応じて20時まで家事援助等の生活援助サービスの提供を行うホームヘルパーを派遣し、在宅生活を支援しているところでございます。以上でございます。

○副議長 嶋崎嘉夫 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 本市においても施策としてぜひ展開していただきたいと考えますが、実現に向けての課題は当然あると思います。世田谷区における課題と本市における課題について伺います。また、国は世田谷区に視察に行ったと伺っておりますが、国の動向も含め、本市における施策実現の可能性について伺います。

○副議長 嶋崎嘉夫 健康福祉局長。

○健康福祉局長 菊地義雄 訪問介護サービス等についての御質問でございますが、世田谷区におきましては、区単独の訪問介護サービスについてアンケート調査を行ったところ、要請から訪問までの時間を短縮してほしいという意見、ヘルパーステーションや対応するヘルパーの人数をふやしてほしいという意見が多く寄せられており、派遣体制の整備が課題となっていると伺っております。本市における夜間や24時間対応の介護サービスを必要としている方への支援といたしましては、夜間対応型訪問介護のほか、地域で通いを中心に訪問や泊まりを柔軟に組み合わせ、より総合的な支援が行える小規模多機能型居宅介護による在宅サービスの提供を推進しておりますので、今後もその整備に努めてまいり

たいと存じます。現在、国においては、介護保険制度が将来にわたって高齢者の方が在宅での生活が継続できるようさまざまな検討が行われており、その中で新たなサービスとして、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスや宿泊つきデイサービスの創設なども検討されているところでございます。したがって、今後の国の動向に注視してまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長 嶋崎嘉夫 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 さきのNHKの報道では、特養の施設整備費に比べると大幅な経費削減が図られること、また、サービスを受けている方の安心感と満足感が非常に高いことを伝えておりました。また、私の地元でこの報道をごらんになった御婦人の方々、御家族を介護されている方なのですが、口々にぜひ川崎でもやってほしいとおっしゃっておいででした。世田谷区の予算規模644万円を人口比で単純に試算すると、本市では970万円程度でございます。担い手における課題はもちろんございますけれども、この程度の予算でサービスが可能であれば、ぜひ選択肢に加えていただきたいと強く要望させていただきます。国の動向もあるということでございますので、今後を注視し、改めて議論させていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。職員の意識改革について伺います。惑星探査機のかつきは残念ながら失敗でございましたが、失敗は成功の母でございます。ただ、受忍限度を超える失敗も今数々起きているところでございます。市バスの経路ミスなどが相変わらず相次いでおります。私が9月に質問した直後から現在までも、減るところか増加し続けている現状は全く理解に苦しみます。交通局長に伺います。周辺都市と本市の状況について、ミスの発生件数及び保有車両台数、また人員の数について伺います。さらに平均給与額について、民間バス会社も含めてお示してください。

○副議長 嶋崎嘉夫 交通局長。

○交通局長 小林 隆 市バスの経路誤りについての御質問でございますが、経路誤り等運行ミスを連続して発生させ、お客様や市民の皆様にも多大な御迷惑をおかけしております。一部の職員に経路誤りの重大性に対する認識不足があり、いまだとまらない状況にあります。今後、より一層経路誤り防止策を徹底させてまいります。経路誤りの発生件数につきましては、今年度、本市の43件に対しまして、横浜市交通局は8件とのことでございます。保有する車両台数につきましては、本市は331両、横浜市交通局は790両とのことございまして、運転手数につきましては、12月1日現在、本市は484名、横浜市交通局は1,190名とのことでございます。次に、運転手の月額平均給与でございますが、本市は63万6,000円余、横浜市交通局は64万8,000円余となっております。また、市内路線バス事業者の平成21年度一般乗合旅客自動車運送事業要素別原価報告書のデータでは55万7,000円余、また、県内の貸し切りバス事業者等を含めたデータでは47万2,000円余となっております。以上でございます。

○副議長 嶋崎嘉夫 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 では、総務局長に伺います。各局別の有給休暇の取得状況と残業の状況について、多い順に上位5位までお示してください。

○副議長 嶋崎嘉夫 総務局長。

○総務局長 長谷川忠司 年次休暇の取得状況等についての御質問でございますが、初め

に、平成21年度におけます局別の年次休暇の平均取得日数につきましては、多い順に、交通局18.9日、環境局16.2日、水道局16日、建設局14.6日、港湾局13.8日となっております。次に、平成21年度におけます局別の平均時間外勤務時間数につきましては、多い順に、選挙管理委員会事務局687時間、交通局410時間、病院局305時間、人事委員会事務局296時間、総務局264時間となっております。以上でございます。

○副議長 嶋崎嘉夫 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 休みも最多で残業も最多というのは非常に不思議な現象なんです。一覧表を見せていただきますと、やっぱり忙しい局というのは残業が多くて、その分、有給もとれないというのが普通なんですけれども、これはシフトの関係があるとはいえ、どう理解すればいいのかなと思っております。

交通局長に伺いますけれども、休暇は十分にとれている状況です。断トツ一番ですから。給与額も決して少なくございません。63万円という高額なお給料をいただいているわけでございます。この不況下、恵まれた環境であるということは間違いないと思います。おまけに身分は保障されているわけです。私がこういうことを市民の方に申し上げますと、いずれも市民の皆様の声は、甘ったれるなどと言っていらっしゃいます。繰り返します。甘ったれるな、です。現在までの再発防止策では功を奏していない現実を直視して、周辺都市や民間の研修体制に学びノウハウを取り入れるべきではありませんか、見解を伺います。また、いつも頭を下げるのは管理職であります。子どもでも間違っただけをすればごめんなさいと謝ります。大の大人がなぜみずから謝らないのでしょうか。何かの陰に隠れていては成長の機会を失うと考えます。みずから謝るということについてあわせて見解を伺います。

○副議長 嶋崎嘉夫 交通局長。

○交通局長 小林 隆 運転手の研修等についての御質問でございますが、路線バスの運転業務は、早朝から深夜に及ぶ業務時間帯の広さなどから、マイカーや自動二輪車を使った通勤が多く、大半の運転手は乗客として路線バスに乗る機会が少ないのが現状でございます。また、運転手は営業所を出ますと、すべての業務を単独で行うことから、外部の情報が入りにくいなどの特殊性を持っております。こうしたことを踏まえまして、市バスの優良運転手や他事業者のバスに添乗する研修の拡充が必要と考えているところでございます。お客様の目線で他の運転手の業務を観察し、みずからの業務を顧みることによって、改めて職業運転手としての使命感やプロ意識の醸成が期待できるものと考えております。また、現在、近隣事業者の研修体制や教育内容の調査を実施しておりまして、これらを参考として、より効果的かつ実践的な市バスの教育研修体系の見直しに取り組んでいるところでございます。

次に、職員の謝罪についての御質問でございますが、経路誤り等運行ミスが発生した場合には、お客様や市民に多大な御迷惑をおかけしたことににつきまして、組織として謝罪を行うことから、職員を管理監督する立場の者が代表して謝罪をさせていただきます。一方、経路誤りを発生させた運転手につきましては、まず、車内におきまして御迷惑をおかけしたお客様に謝罪するよう指導しております。また、当該運転手につきましては、直ちに乗務から外し、営業所におきまして発生時の事情聴取と再発防止の指導を行うとともに、後日、本局におきまして特別研修を行い、さらに、懲戒処分を含む厳正な処分を行

うなどにより、経路誤りの重大性の認識と反省を十分にさせた上で乗務に復帰させているところでございます。以上でございます。

○副議長 嶋崎嘉夫 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 市長に伺います。市長は、多発する市バスのミスに改善の兆しが見えないということについて、民営化も視野に入れると述べられました。私は当然であると考えております。私は9月議会において、公と民の役割分担について、公務員は必要かという視点で質問をさせていただきました。さまざまな制度疲労による役割分担の変化は必然であり、前例にとらわれない柔軟な思考が求められていると考えております。公僕としての誇りをみずから失墜するような今回の一連の市バスのミスについてどう思われますでしょうか、市長の率直な感想を伺います。また、職員の意識改革を指示されておりますが、今後さらにミスが続いた場合、民営化は判断されるのか、あわせて見解を伺います。

○副議長 嶋崎嘉夫 市長。

○市長 阿部孝夫 市バス事業についてのお尋ねでございますが、市バス事業は、大変厳しい経営環境のもと、市民の大切な交通手段としてその役割を引き続き果たしていくため、経営改善に取り組んでいるところでございます。こうした中、連続して発生している運行ミスは、一部の職員に経営改善に対する理解や職務に対する使命感、緊張感が不足していることが原因であると思っております。交通局では、いろいろ工夫して再発防止に努めておりますが、今後も職員の意識改革が進まず、運行ミスを繰り返し、市民の信頼をさらに失い続ける事態となれば、本市バス事業の手法の見直しが必要になるものと考えております。その上で、公営企業であることに大きな問題があると判断された場合には、民営化も経営改善の選択肢の一つであると考えているところでございます。以上でございます。

○副議長 嶋崎嘉夫 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 私も同感でございます。交通局長、市長からもいろいろお話がございましたけれども、経営改善の努力を、近くの民間事業者さんのやっぴらっぴらることを学んでこれから調査していくということですから、ぜひやっていただきたいと思っております。また、もう一点、今回、初日の他会派の議員の質問にもございましたが、正規職員418名全員が労働組合に入られているということでございますので、組合側からの指導も徹底していただきますように、これは局長から要望していただきたいと思っております。

また市長に伺わせていただきます。今回のテーマは職員の意識改革ということでございまして、今まで市長とは、職員の意識改革及び人材育成に関しましては何度も議論をさせていただきました。トップに就任されて9年、市長の本市職員に求めるものとは何か伺います。また、本市職員の長所と短所について及びどのようにしたら長所を伸ばせるとお考えなのか見解を伺います。

○副議長 嶋崎嘉夫 市長。

○市長 阿部孝夫 本市職員についてのお尋ねでございますが、地方自治の原点は公共の福祉、住民の福祉でございますので、この原点をしっかりと見据えながら着実に市民生活を向上させることでございます。このことを踏まえ、私が職員に求めることは、民主的にして能率的に仕事を行うという、市民全体の幸せの実現に向けて無駄を省きながらすばらしい成果を生み出すということでございます。そのためには、職員一人一人が市民の気持

ちを大切に考え、多くの市民から共感が得られるよう、誠実かつ確実に職務を遂行する意識が大切だと考えております。就任から9年、私が進めてきた改革の中で、人事評価制度により市政の目標と職員の目標を一致させる取り組みを通じて、職員一人一人の仕事に対する主体的な意識は着実に育ってきていると感じております。しかしながら、社会経済状況が大きく変化し、地方分権が進展する中では、職員一人一人が多くの課題に直面しても的確に能力を発揮する必要がございますし、本市が国際貢献を進める中では、グローバルな感覚を身につけることも大切でございます。こうした点も踏まえ、若手・女性職員等が存分に力を発揮できるような環境づくりとともに、組織マネジメント能力の強化に向けた取り組み等を推進することで、今後の川崎市を担う人材を育成してまいります。以上でございます。

○副議長 嶋崎嘉夫 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 ありがとうございます。交通局だけの問題ではなくて、人材育成というのは全市的な問題でもございますけれども、ぜひ交通局長、きょうのやりとり、そして市長の御決意もしっかりとお伝えいただいて、肝に銘じてこれから取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

市長におきましては、ぜひさらなるリーダーシップを発揮していただいて、人材育成に取り組んでいただきますよう要望させていただきます。

次の質問に移ります。多摩区のまちづくりについて伺います。初めに環境局長に伺います。私は、多摩区のまちづくりについて、みずからのコンセプトを環境と観光の多摩区と位置づけてこれまで提案してまいりました。まず、環境の切り口で環境局長に伺います。ことし3月の予算議会で環境モデル地区を提案いたしました。環境に配慮したまちは災害に強いというのが私の持論でございますけれども、そのもとに、環境配慮のフィルターを通して建築や道路などのハードを形成することを何年来と議論させていただき、政策として提案をしてまいりました。また、環境問題を共有し実感を持って行動するには啓発活動が必須であります。ソフト、ハードともに有益である環境モデル地区を含み、行政体として局を超えて環境施策を推進する取り組みについて伺います。

○副議長 嶋崎嘉夫 環境局長。

○環境局長 寺岡章二 環境施策の推進についての御質問でございますが、持続可能な社会の構築に向けましては、さまざまな分野で環境に配慮していく仕組みが都市の営みに組み込まれていくことが重要であると考えております。こうした中、この10月には地球温暖化対策推進基本計画を策定し、低炭素都市づくりの推進や緑の保全及び緑化の推進、ヒートアイランド対策の推進などを基本施策として掲げたところでございます。これらの施策の推進に向けて、温暖化対策庁内推進本部に新たな検討体制として関係局から構成する低炭素都市づくり部会を来年4月を目途に設置してまいりたいと考えており、現在、準備会議において協議を重ねているところでございます。今後、この低炭素都市づくり部会を核といたしまして、環境に配慮したまちづくりに向けて各局区と連携を図りながら、地域のモデル的な取り組みなども含め、全庁的に環境施策を推進できるよう検討を進めてまいります。以上でございます。

○副議長 嶋崎嘉夫 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 ようやくここまで来たなという感慨深い思いがございます。行政内の

プラットフォームを構築するということでございますので、期待したいと思います。川崎市事業体としてのCO₂削減目標はマイナス25%ですから、ぜひ頑張っていただきたいと思っております。

次に、商業観光とまちづくりの視点で伺います。区画整理事業が進んでいるが、商店街をどうするのか全く見えないという声があります。この声の受け皿はどこなのかと考えました。道が整備され、家が新しくなっても、ただそれだけではまちが死んでしまいます。俯瞰したまちづくりとは私の口癖になっておりますけれども、多摩区が大きく変わる今だからこそ、今しかないと思うからこそ、そういう視点で以下伺ってまいります。まず、まちづくり局長に伺います。登戸土地区画整理事業における課題はさまざまであり、今議会でも既に2人の議員から指摘のあったところがございます。1号線、3号線については議論がございましたので、私は2号線周辺の考え方について伺います。あわせて進捗率向上の取り組みについて伺います。また、JR踏切の下部を通る下水の整備が今後の進捗のかぎを握るわけがございますけれども、現在の状況とスケジュールの目途について伺います。

○副議長 嶋崎嘉夫 まちづくり局長。

○まちづくり局長 飛弾良一 登戸土地区画整理事業の進捗率向上などについての御質問でございますが、初めに、進捗率の向上についての取り組みについてでございますが、当地区は、古くからまちのにぎわいが培われてきた地区であり、多摩区の地域生活拠点にも位置づけられております。こうしたまちのにぎわいを保持しながら事業を進める必要がございますので、現在、街区あるいはまとまった画地単位での集团的移転や仮設店舗の集約化などを行いながら進捗率の向上を目指し事業に取り組んでいるところでございます。次に、都市計画道路登戸2号線周辺の整備につきましては、新たな下水道流末整備としてJR下河原踏切部分への検討が可能となったことによりまして、今後の事業展開の道筋がつけられるものと考えております。なお、下河原踏切の下部に施工する予定の污水管につきましては、事業区域面積全体の23%を受け持つ重要な流末となる予定でございます。そのため、事業の早期完成に向けた取り組みとして、現在、污水管の工事施工に必要な用地について関係権利者から協力を得られることとなっており、調整がつき次第、関係局と施工協議を行い、早期の整備を目指してまいります。以上でございます。

○副議長 嶋崎嘉夫 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 下水道流末の件は関係権利者から協力を得られるということでございますので、ぜひ御協議をまたよろしくお願ひしたいと思います。進捗率を上げる一方、まちを整備する命題としてまちの活性化がございます。まちづくり局として登戸土地区画整理事業における都市計画をどのように考えたのか伺います。見えてきた状況では、商店街と住宅地のすみ分けがあいまいで、登栄会から東通り商店街を回遊するはずの道路に商店が張りつくことさえ可能かどうかわかりません。このままでは商売を続けるかどうか選択しようにも判断基準すらないという声は至極もったいなお話です。まちづくりの誘導は都市計画の基本であります。現状をどう認識され、今後どのように取り組むのか見解を伺います。

○副議長 嶋崎嘉夫 まちづくり局長。

○まちづくり局長 飛弾良一 登戸土地区画整理事業における都市計画などについての御

質問でございますが、初めに、登戸土地区画整理事業の都市計画についてでございますが、本地区は、戦後の急速な市街化により各種公共施設の整備が立ちおくれ、防災性に課題がある市街地でございます。そのため、これらの課題の解決を図るため、昭和63年度に土地区画整理事業の都市計画決定を行い、安全で快適な市街地の形成を目指してまちづくりを進めてまいりました。現在、仮換地指定率が60%に近づき、今後は商店街や駅前地区に事業が進んでまいります。住みやすい居住環境の確立とにぎわいのある商店街の形成をバランスよく進めていくことが必要ですので、今後とも地元権利者の皆様に御理解と御協力をいただきながら、地区計画制度などを活用いたしまして、潤いと活力のあるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 嶋崎嘉夫 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 地区計画制度がこれからのかぎではないかとも思いますので、これはほかの局とも協力して頑張っていたいただきたいと思います。

私は、このところ、行政とは何ぞやということテーマにしておりまして、行政のなすべき大きな仕事として、情報、人、これはイコール、エネルギーとパワーというふうにも変換できるかと思いますが、これがオープンに交差し、よりよい答えを見出すことが可能なプラットホームづくりを提唱しております。行政が何でも決める、何でも行政がするという時代はもはや終わりを告げようとしております。多摩区のまちづくりについて、部署、部署では担当できても、だれも俯瞰した絵を描けないのであれば、描ける場所をつくらなければなりません。区への権限移譲が進んでいく中、まちづくりにおけるプラットホームを区が主催してつくるべきと考え、私は企画書をつくりました。参加していただくメンバーを考えたときに、区民会議やまちづくり協議会ともオーバーラップしてきます。あえて屋上屋を重ねる必要はないので、これらの会議を活用して、コーディネーターは民間のプロにお願いし、行政も平等な立場で区民の皆さんと意見を堂々と交わせる場をつくり、それを区が事務局として汗をかくことを提案させていただきたいと思いますが、多摩区長の見解を伺います。

○副議長 嶋崎嘉夫 多摩区長。

○多摩区長 門ノ沢俊明 多摩区のまちづくりにおける区の役割についての御質問でございますが、区役所は、地域社会が抱えるさまざまな課題を解決していくために地域の課題をみずから発見し解決に取り組む市民協働拠点として位置づけられております。このことから、区民会議の運営や町内会・自治会を初めとした地域の方々と魅力あるまちづくりについてともに取り組むなど、これまでもさまざまな役割を担ってきたところがございます。地域活動団体や区民の方々と行政が連携してまちづくりに取り組むための情報提供や調整を行える環境整備は重要なことと考えますので、今後、区民会議やまちづくり協議会などを活用して、地域の特性を生かしたまちづくりを区役所の立場で関係局と連携して推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 嶋崎嘉夫 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 今ある会議、区民会議は私も毎回出ておりますけれども、やはり次の段階に来ているのではないかと思いますので、ぜひ御検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

経済労働局長に伺いますけれども、平成20年からエリアプロデュース事業として商店街

活性化事業を登戸・向ヶ丘遊園周辺で展開してきましたが、取り組み状況と、プラットフォームができたとき、エリアプロデュース事業を初めどのような協力ができるのか伺います。

○副議長 嶋崎嘉夫 経済労働局長。

○経済労働局長 小泉幸洋 商店街の支援についての御質問でございますが、初めに、エリアプロデュース事業についてでございますが、本事業は、本市と川崎商工会議所が商業集積エリアの活性化を図ることを目的として、地元商店街の意向を踏まえ、商業集積エリアが抱える課題に対して中小企業診断士等の専門家をエリアプロデューサーとして継続的に派遣することを通じ、商業者みずからの発意や創意工夫などを支援する事業でございます。実績といたしましては、平成20年度の事業開始以来、元住吉エリアや川崎大師エリアなど市内7カ所にエリアプロデューサーを派遣し、それぞれの商業集積地が抱える課題の解決を図ってまいりました。現在、区画整理事業を実施している登戸・向ヶ丘遊園地区内の2つの商店街でも、NPO法人との連携によって各個店のお買い得情報や地域のイベント情報を商店街が発信し、そのメールを地域住民が携帯電話で受信できる仕組みを整備することによって、新規顧客の開拓や既存顧客の囲い込みなど、商店街、商店のファンづくりに取り組んでいるところでございます。

次に、プラットフォーム組織への協力についてでございますが、エリアプロデュース事業を初め、商店街を取り巻く環境の変化の中で、商店街が事業活動や経営上の諸課題に対する方策について意見交換等を行う場合に、商業アドバイス事業により専門家を派遣して商店街が行う研究会、講習会を支援することが考えられます。今後プラットフォーム組織が形成された際にも、魅力ある商店街づくりに向けて、商業者を中心とした主体的な取り組みに対しまして積極的に支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 嶋崎嘉夫 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 商業アドバイス事業は、先般、金曜日に東通り商店街にアドバイザーが来ていただいて、非常によかったと聞いておりますので、こういうことを今後とも引き続きやっていただくためにもプラットフォーム事業が必要ではないかと思えます。

これは総合企画局長に申し上げますけれども、代表質問で御答弁いただいた協働のプラットフォームとしての生田緑地マネジメント会議との連携及び前向きな協力を表明していただいております藤子プロとのパイプ役としてもぜひ御協力をお願いしたいと思います。今後、区におけるまちづくりのトレンドになっていくような取り組みであると私は考えております。各区、そして局が協力をしていただいて、区が主体的に汗をかいていただきますよう、そして多摩区のまちづくりを総合的にマネジメントしていただきますように要望させていただきます。

次の質問は要望のみにさせていただきたいと思えますけれども、学校トイレの快適化なんです、平成20年からやっていただいて、ワークショップも非常に盛んで、私は東橋中学と生田中学と両方ワークショップに参加してまいりまして、とても児童生徒が喜んでやっていた姿を見て非常に感動しました。東橋はちょっと残念ですが、ぜひプランを次に生かしていただきたいと思うんです。これは最後に市長に要望させていただきたいと思えますけれども、市長は、学校トイレの快適化については市長選挙の重点施策として掲げていらっしゃると思います。全校に向けての取り組みがまだまだでございますの

で、ぜひ全校実施に向けて予算措置もあわせて取り組んでいただきますようお願いさせていただきます。質問を終わります。ありがとうございました。